

事業完了報告書

調査研究期間等

調査研究期間	令和3年7月30日 ~ 令和4年3月15日
調査研究事項	<p>《委託研究：夜間中学における教育活動充実に係る調査研究》</p> <p>I. 教育課程に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の学習を中心とした日本語指導の充実の在り方について ・ 既卒生受け入れに伴う学習活動の工夫や教材研究、評価等に関すること <p>II. 広報・相談体制の充実に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村内外を問わず希望者に対する修学機会を提供する効果的な広報手法や相談体制の在り方について ・ 学齢経過者に対しての円滑な受け入れの在り方について <p>IV. 教職員の配置・研修に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校経験者支援のための相談体制の整備 ・ 専門的スタッフ（ソーシャルワーカー、カウンセラー等）、学習ボランティア等の指導員の活用について <p>VI. その他夜間中学における教育活動充実に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な生徒への対応の在り方について ・ 経済的負担を考慮した効果的な学校行事や校外活動の在り方について ・ 高齢化や遠方から通学する生徒への支援の在り方について ・ ICT を活用した生徒の学習活動の支援について
調査研究のねらい	<p>○夜間中学校の存在を知ることは、口コミによることが多く、広く多くの人に知られることはなっていない。市内外を問わず広く広報活動を行う。</p> <p>○公立化30周年記念行事を広報活動と位置付け夜間中学校の認知を広げる。</p> <p>○不登校等で学べなかった既卒者の方や日本語力の必要な方に対して積極的に受け入れを行うための時期等の在り方を探る。</p> <p>○生徒の背景が多様になり苦慮することが多い。それぞれのケースに対応できるよう研修を計画的に行う。</p> <p>○生徒それぞれの生活の実情に応じた日本語指導の充実を図る。</p> <p>○不登校等で学べなかった既卒者の方や日本語力の必要な方に対しての効果的な学習方法や教材研究、評価方法等を探る。</p> <p>○様々な問題に対しての相談体制の確立に関する人員の配置を志</p>

	<p>向する。</p> <p>○生徒の生活の実情に応じた日本語指導の充実を図るため個別学習を行い、また生徒へ安価で手厚いサポートを行うため学習指導のできる方をボランティアとして活用する方途を探る。</p> <p>○国籍が多様で、生活経験や学力がひとり一人異なることから、生活上の悩みが多く対応が難しい場面がある。専門のスタッフの活用を志向する。</p> <p>○経済的負担を考慮した効果的な学校行事や校外活動を支える取り組みを探る。</p> <p>○高齢化や遠方から通学する生徒への支援の方途を探る。</p> <p>○就労等に役立つよう各種検定の受験を推し進める。</p> <p>○形式卒業者で登校しづらい若年層の生徒、健康面で登校に難しさのある高齢者の生徒などの学習時間の確保のため、ICTの活用を積極的に行い、WEB授業・教材の配信・情報発信を可能にする学習活動の支援を行う。</p>
<p>調査研究の成果</p>	<p>事業計画通り、7月に今年度の取り組みについての検討会議を実施しましたが、コロナウイルス感染状況の見通しがつかず、感染予防のために社会活動全般が規制を受ける中で今年度の研究調査となりました。本学級においても、感染拡大予防のために、教育活動に多くの規制を実施中であったこと、コロナ禍の中で経済的にも打撃を受け生活の維持自体が困難な生徒もいたこと、生徒に持病を抱えた高齢者も多く感染が命の危険に直結する生徒や日本語の使用が十分でなくコロナウイルスや感染予防対策について正確な情報を得ることが難しい生徒が多いことなどから、学校へ通学すること自体が難しく、通常の教育活動が実施できない状況が年間を通じて続きました。そのため、当初計画していた研究調査が予定通り実施することが困難な状況となりました。</p> <p>その中で、実施可能で成果をあげたものについて報告し、実施不可能であったものについて、その状況を報告いたします。</p> <p>1. 教育課程に関すること</p> <p>○多様なニーズに対応し、指導に系統性を持たせる目的で、個別指導の各学習グループの生徒について授業実施毎に指導日誌を付け、その日誌をもとに生徒と学習内容と成果を、学期に一度集中的に教育相談を実施するようにしました。これを実施することで、生徒の学習に対する姿勢の中に、漠然とした学習希望ではな</p>

く、「何をどれだけ勉強したから、次はこのことを学習したい」という明確な学習に対する目的意識や系統性に対する意識が見られるようになりました。また、そのことが、個別学習において教員の側にも自主学習教材の作成方法にも良い影響を与えています。例えば、教育相談の中で、生徒の明確な学習希望内容を把握できるようになったことで、生徒の生活経験とそれに関連付けをした教材づくりの充実を図ることができました。また、そのことが、生徒の出席率の向上、学習意欲の向上に結び付いています。また、個別学習における日本語指導については、校内研修の成果もあり、教員の生徒が使用する日本語の分析力が高まり、生徒の実態と学習内容の必要度に応じた自主学習教材の作成が可能になってきています。

2. 広報の充実に関すること

〇7月の検討会議にて、生徒募集ビラの改訂版を作成し、生徒・職員による市内の電車の駅、スーパーの前など、人通りの多い場所でのビラ配布を計画しました。しかし、ビラ配での感染リスクが高いことやビラの受け取り拒否などが予想され、ビラ配自体成立しない可能性が高いこと、参加者へのビラ配布依頼を予定していた地域の各団体主催の行事やイベントもほとんどが中止や延期、オンラインでの開催となったことから、実施に至りませんでした。そのため今年度は、①11月に実施した公立化30周年の記念行事の開催に向けた取り組みの中で広報活動を充実させること、②夏季休業中を活用し、教員が生徒の在住市町村教育委員会に赴き、在住生徒の通学状況と本学級の教育活動の説明、生徒募集要項の各市役所への設置依頼に絞って調査研究を実施しました。特に、①の取り組みの中では、本事業の予算を活用し、消耗品を購入し、30周年記念行事の会場に展示するための生徒作品の作成、郵送による参加呼びかけ及び行事のライブ配信の案内送付等を実施したほか、公立化30周年の記念冊子の作成発行も行いました。コロナ感染予防のために、会場に入場制限があり、参加者を100名程度に限定した開催としましたが、様々な立場で夜間中学に関わりのある方を選び、参加をお願いしたほか、会場に入場いただけない方には、YOU TUBEでのライブ配信も実施し、広く地域の方にも、本学級の取り組みについての理解を深める機会を提供することができました。

3. 教職員の研修に関すること

○学びなおしの人たちへの対応や受け入れについては、今年度、特別な配慮をしながら対応が必要な生徒が1名在籍、入学希望者が2名、入学の問い合わせが1名ありました。夜間中学で学びなおしを希望する既卒者は、傾向として発達障害や依存症など心のケアへの専門的な配慮が必要な人が多いため、今年度の事業計画では、職員の対応スキルを改善するため外部からの講師招聘を含め校内研修を行い対応の充実を図る予定でした。しかし、今年度4月の人事異動で、前任校の県内の夜間中学で重度の発達障害を抱える既卒者の対応や専門家とのつながりも深い教員の着任がありました。そのため、今年度は、その教員が対応の中心となり、コーディネーターとして、OJTによって配慮の必要な入学希望者への合理的配慮について研修をすすめました。上記の入学希望者及び入学相談者は、最終的に学歴以外の入学条件、居住地の問題や、病状の悪化による入学辞退など、入学には結びつきませんでした。上記の経験のある教員をコーディネーターとして、教職員、教育委員会の担当者、入学希望者の所属施設や担当医師と綿密に連携できたことで、受け入れ手順について、学校の現状と希望者本人の実態に合わせて合理的な手順を考案することができました。また、受け入れに当たっての本学級の問題点も明らかにすることができました。

○多様な生徒の受け入れ、とりわけ日本語指導の充実に関わっては、本事業予算を活用し、成人生活者としての外国籍生徒に対する日本語指導技術の向上を目的に外部講師を招聘し3回にわたり、校内研修を実施しました。研修の結果、教員の母語である日本語のとらえ方自体が明らかに変化し、指導方法についても教員の日本語指導についてのスキルの差から、生徒が混乱することが少なくなるなどの改善が見られました。

○多様な生徒の受け入れ、特に既卒者の入学希望者への対応方法や教育課程の編成、また、それらの取り組みのための人員配置方法など、夜間中学で勤務するうえで職員が、知っておかなければならないことを研修するにあたって、全国夜間中学研究大会と先進校への視察は、絶好の機会でした。しかし、今年度、大会自体

がコロナウイルス感染予防のために時間を大幅に短縮してのオンライン視聴開催となり、さらに、例年であれば大会に合わせて実施されていた先進校視察が中止になったことにより、この事項に関わる研修を十分に実施することができませんでした。

4、教職員の配置に関すること

○本学級の生徒は、社会的な背景やそれに基づく学習ニーズ、また、学習の目的、習熟度や進度、方法が多岐に及び、また入学時期も様々ですので、1日の授業の前半は、少人数指導の形態をとっています。当初の事業計画では、その少人数での学習指導の時間帯に、本委託事業予算でボランティア保険に加入しながら、学習ボランティアを募集し、個別指導の充実を図る計画でしたが、今年度は、コロナウイルス感染予防のため校内での生徒の密の状態を避け、通常の授業時間帯のほかに、授業開始前に課外の時間を設け、生徒が分散して登校し、個別学習をおこなうための工夫を行いました。そのため、ほぼ毎日、教員と生徒がマンツーマンで学習できる状況となり、当初予定していた教員不足による学習指導体制の改善（個別指導の充実）のために学習ボランティアを募り、授業に参画してもらう必要がなくなりましたので、学習ボランティア等の募集は行いませんでした。

5、その他夜間中学における教育活動充実に関すること

○本事業予算で購入した漢字学習教材を使用し個別学習の充実を図ったことで、2名の生徒が漢字検定3級、4級に合格し、学習の達成感とともに、コロナ禍の厳しい生活状況の中での学習継続への意欲を高めることができました。また、この2名の生徒は、自分の職場に置いて、外国出身であることから、日本語の文字の読み書きについて同僚から信頼を置かれない状況にありましたが、検定合格を同僚に知らせることで、本人たちの日本語の読み書きについての同僚からの正当な評価を得ることもつながり、職場の人間関係の改善にもつながりました。

○校外学習の充実にあたって、経済的に打撃を受け生活自体の維持が困難な生徒も多い状況の中で、2月実施予定であった近畿夜間中学校連合作品展へバス借用による参加を計画しました。この行事への参加は、夜間中学の生徒同士の連帯を深め、生徒自身が

他の夜間中学の取り組みから学び、生徒の学習意欲を高めるために非常に有効であることから、開催が中止となった全国夜間中学研究大会と先進校視察のための旅費を、校外学習の充実のために活用する計画変更をしました。しかしながら、実施に向けての準備を始める中で、大阪府でのコロナウイルスオミクロン株の急速な感染拡大により、近畿夜間中学連合作品展の開催自体が中止となり、実施に至りませんでした。

○生徒の経済的負担に配慮したICT機器の活用による生徒の教育課程の充実に関して、今年度当初より11月までの間は対面による授業の中での機器の活用が可能でした。そのため、機器活用については校内のWIFI環境の活用が可能となったため、本委託事業で当初計画をしていたMOBILE WIFIの賃借は行いませんでした。しかし、昨年12月よりコロナウイルスオミクロン株の爆発的な感染拡大によって、感染予防のために生徒が家庭学習をする頻度が増えてきたため、12月～2月末までの間、MOBILE WIFIを賃借し、経済的な理由から家庭においてWIFI環境がない生徒に、賃借したMOBILE WIFI端末を貸し出して、家庭での生徒の学習の充実を図りました。現状では、生徒の約半数はandroidやiosがosシステムのスマホ端末を所有していますが、経済的な困難から、ほとんどが通信容量の少ない契約状況にあります。また、その端末を使って、日本での生活情報を有効に得たり、特にコロナウイルスワクチンの接種予約や政府の生活支援情報等、自分の生活を守るための社会的情報にアクセスすることができないいわゆる情報難民に近い状況にありましたが、MOBILE WIFIを自宅に持ちかえり、自分の端末に接続し、skypeやSNSアプリ使用し、学習課題に取り組んだり、教員と双方向のオンライン授業を受講することで、端末の操作スキルの向上につながっています。また、教員の補助を受けながら、様々な行政サービスを受けるためのオンラインでの手続きもできるようになる生徒も見られるようになりました。